

「働く」

を支える。



“働く”を支える

人口推移

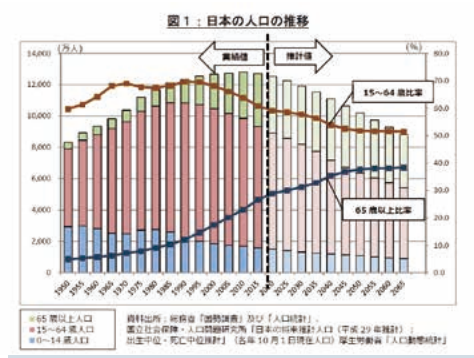
2025年以降、65歳以上の高齢者人口はそれ以前の急速な比率増加から、高い高齢化率の維持へと傾向が変化していきます。

一方で、15歳～64歳の生産年齢人口は減少を続け、2040年にかけて「働く世代の急減」という課題がさらに浮き彫りになっていきます。

※出典：「人生100年時代に向けた高齢労働者の安全と健康に関する有識者会議報告書」（厚生労働省）
（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08912.html）

日本の働く世代は1990年代をピークに減少し続けており、人口に占める割合も減少しています。

今後ますます大きくなる、この「働き手の減少」という大きな課題に対して、理学療法士はどのように関わっていくことができるのでしょうか。本特集では、「働く」についての日本の現状と課題、理学療法士として「働く」を支えることについて詳しくみていきます。

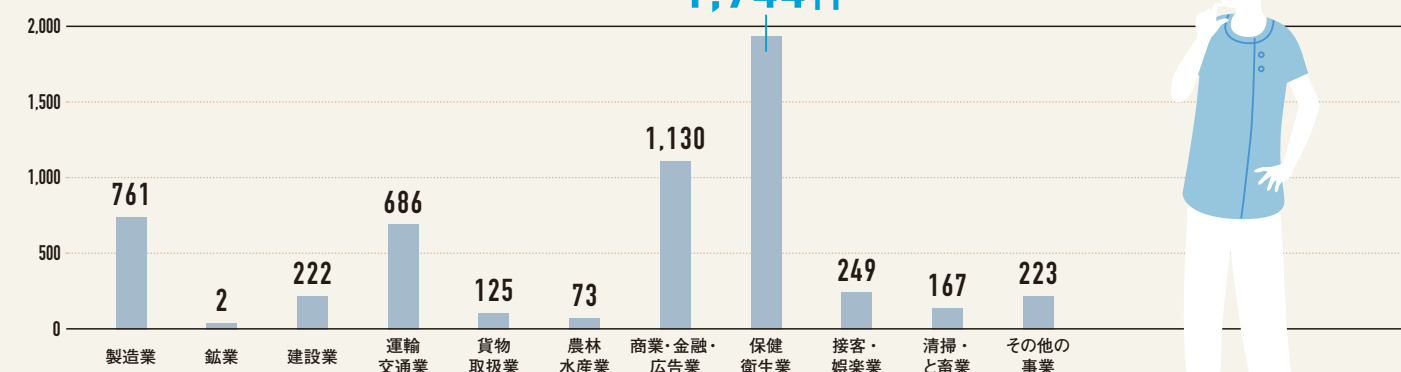


グラフで見る

日本における「働く」の未来

労働災害〔災害性腰痛〕

令和2年 業種別の災害性腰痛発生状況



休業4日以上を必要とする業務上疾病。そのうちの約6割が災害性腰痛であるといわれています。

令和2年の調査によると、**医療・介護職を含む「保健衛生業」の災害性腰痛の発生件数は1,944件**で、他の業種と比べても災害性腰痛の発生が最も多いという結果でした。

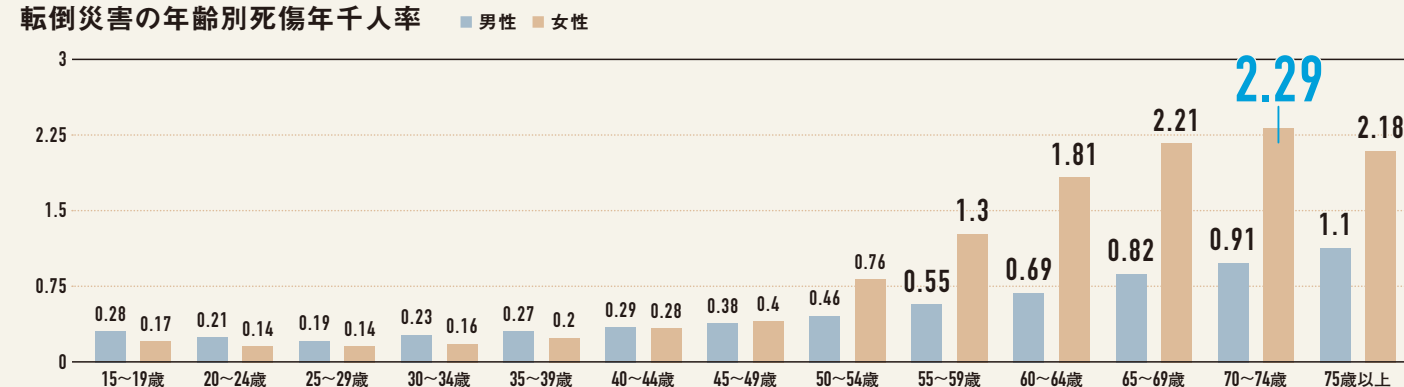
腰痛予防に向けた対策が今まさに求められています。

「令和2年業務上疾病発生状況等調査結果」（厚生労働省）（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19933.html）を加工して作成

>>> 関連記事は P.10-11

高齢者就労

転倒災害の年齢別死傷年千人率



人生100年時代を見据え、年々増加傾向にある高齢者の就業。それに伴って、増えつつある高齢者の労働災害への対策が課題となっています。

60歳以上の労働災害発生率は全体の1/4以上を占めるといわれています。

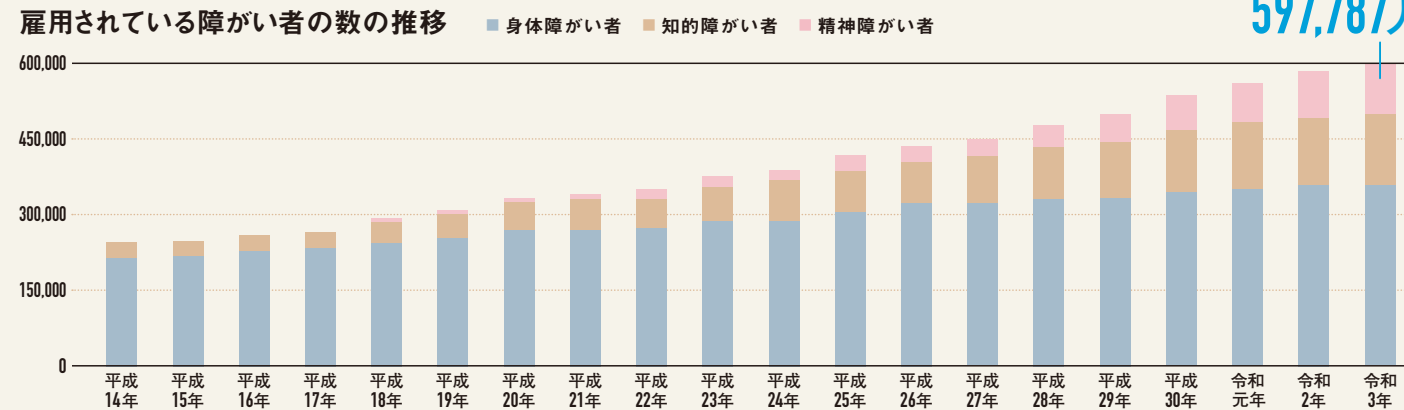
そのうち「転倒災害」に着目すると、特に女性において、年齢が高くなるにつれて発生割合が高くなっています（年齢別死傷年千人率：0.14～2.29）。

「平成31年/令和元年労働災害発生状況の分析等」（厚生労働省）
（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/>）を加工して作成

>>> 関連記事は P.8-9

障がい者就労

雇用されている障がい者の数の推移



地域共生社会の実現に向けて、障がい者への就労支援の充実が求められています。

2021年障害者雇用状況報告によると、**民間企業で働く障がい者数は過去最高を更新し、597,787人**となっています。

その内訳は、身体障がい者359,068人、知的障がい者140,665人、精神障がい者98,054人でした。

特に、近年は精神障がい者の伸び率が大きいとされています。

「令和3年障害者雇用状況報告」（厚生労働省）
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079194_00005.html）を加工して作成

>>> 関連記事は P.8-9



これらのグラフから、日本の働く世代や業種に関する、様々な課題があることがわかりました。また、労働災害では腰痛、高齢者就労では転倒というキーワードが課題に挙がっています。働き手の減少という課題に、私達理学療法士の強みが活かせる部分があるのかもしれませんが、次頁では、「働く」を支える社会に向けた日本における課題と理学療法士の可能性について、産業保健の第一線で活躍している先生方に語っていただきました。

「働く」を支える 社会に向けて

「働く」を支える社会に向けて、

今後日本ではどのような取り組みが求められ、

理学療法士はどのような支援ができる可能性があるのでしょうか。

産業保健・労働安全衛生の分野の第一線で活躍されている

神代雅晴先生と川又華代先生にお話を伺いました。

佐々木：本日はお時間をいただき、ありがとうございます。現役の働き手が減少する中、

国では誰もが健康で安心して働ける社会の

実現に向けて取り組みがなされています。

本会でも、理学療法士が果たすべき役割

について検討を進めています。まず、先生

方が産業保健領域でこれまでどのような活

動をなさってきたか教えてください。

神代：私の産業保健との関わりは、「産業疲

労」の研究がはじまりでした。1970年代は

まだストレスという言葉が浸透しておらず、

念が注目されてきました。加齢に伴って仕

事をする能力は低下しますが、そのワークア

ビリティの低下に対して、どのように対応す

るかという考え方です。一方、その頃の日

本は、加齢に伴って衰えた機能を支援する

ように機器や道具を開発したり、仕事のやり

方を改善したりして支援するという考えが主

流で、大きく異なっていました。高齢労働

問題には職場改善を中心とした作業管理と

ワークアビリティ、両面の研究が必要だと

病院で働き盛りの世代の方の理学療法をし

ていた時に「もっと早く対応できなかったの

か」という悔しい思いをしたことがきっかけ

でした。当時は特定保健指導がはじまる少

し前の時期で、まずは生活習慣病対策から

入りました。その関わりの中で感じたのは、

皆さん頭ではわかっていても、自分の身体へ

のケアが続かないということでした。健康で

いることを当たり前と感じて、失ってはじめて

大切に気づくことが多い。理学療法士は、



PROFILE

中央労働災害防止協会 健康快適推進部研修支援課

川又 華代さん

Kayo Kawamata

理学療法士。病院勤務を経て、2006年から東京労災病院勤労者予防医療センター(現)治療就労両立支援センター、2014年から東京大学医学部附属病院22世紀医療センター運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座(特任研究員)、2019年から現職。

PROFILE

株式会社エルゴマ研究所 代表取締役、産業医科大学名誉教授、日本理学療法士協会顧問

神代 雅晴さん

Masaharu Kumashiro

長年、人間工学を基礎とした労働安全衛生研究の第一人者として活躍。過去には、産業保健人間工学学会会長、国際人間工学連合安全衛生技術委員会委員長、ICOH(国際労働衛生委員会)加齢と労働に関する科学委員会委員長などを歴任。

司会進行 佐々木 嘉光

公益社団法人 日本理学療法士協会 常務理事(職能推進課 業務執行理事)

いつまでも健康に働ける社会に向けて—日本の現状と課題

神代：人生100年時代といわれる中で、健康

寿命と平均寿命の差をいかに短くするかが

課題です。私は、その解決のキーワードが

「労働寿命」だと思っています。労働寿命

を延伸したら健康寿命も延伸する。いわ

ゆる「びんびんころり」に近づくわけです。

産業保健スタッフとして、産業医や衛生

管理者を配置することは法律で定められて

いるのは、産業保健師や産業看護師の方々です。私は、「身体機能」の専門家である理学療法士は、産業保健スタッフとして活躍できる素地があると確信しています。超高齢社会が到来し、さらに生産年齢人口が減少する将来に向けて、確実に頑張ってもらいたい職種だと期待を寄せています。

できるということは、高齢人口が生産人口

になるということですね。これからの日本

の経済を支えられる—理学療法士にはその

可能性があると感じています。

神代：産業保健の分野では、仕事とその仕

事に従事する人との労働能力のミスマッチ

をいかに少なくするかが非常に大事なポイントになります。仕事と従事する人の労働能力とのミスマッチは、ヒヤリハットからヒューマンエラーの発生につながり、重大災害を招きかねないです。また、働く人自身にとっても、身体や精神の病気、障害の原因となり、健康を損ね、アブセンティーズム、プレゼンティーズムを招く恐れが大きいです。

完全にミスマッチをなくすことは難しいので

すが、それらを最小限にするためには、労

働適応能力を推定できるツールの開発が必要

です。私のこれまでの研究で確実に言える

ことは、労働適応能力を支える源は「身体

機能」だということ。労働適応能力の

維持・向上につなげていくために、どのよ

うに身体機能を維持・向上させていくかが、

これからの大きな課題と考えています。

佐々木：本会では現在、イオン株式会社と

協働して小売業の労働安全衛生に関する調査を実施しています。転倒や腰痛が大きな課題となっている小売業においても、定年を引き上げるという大きな方針を達成するにあたり、安全に働く能力に関する基準がまず必要だとお話されていました。今の神代先生のお話は、現場のニーズとしても高いものがあると感じています。川又先生は、労働適応能力や組織的な



作業管理について、どのような課題があると考えていますか。

川又：これからは従事者の労働適応能力に依拠して、仕事を適合させていくことが必要になってくると感じています。業務や作業を細分化し個人に合わせて適応させるというのはとても難しいことで、組織的な作業管理を進めていくうえでの課題になってくのではないのでしょうか。

その一方で、就労者においても、健康を維持・向上していくという自覚を持っていた

くことも欠かせません。これから長く健康に働き続けていただくためには、個々人の意識をどう高めていくかということも考えていく必要があります。

神代：健康経営の考え方にも通じますが、経営の前提として健康に働ける職場にシフトしていくということが社会に浸透してきていますよね。加えて、定年についても暦年齢で一律に区切るのではなく、労働寿命や労働適応能力で柔軟に対応できるようにしてほしいと思っています。

川又：多様な働き方へのニーズは、高齢労働者だけでなく、すべての世代にありますよね。育児や介護と両立をしながら働く方、勉強しながら働きたい方にとっても必要な取り組みです。仕事へ求めるものやライフスタイルなど、仕事に対する考え方は様々ある中で皆さん働いているのが実状です。その多様性に労働適応能力なども含めて適切にマッチングさせることができると、より働きやすい社会になっていくのではないのでしょうか。

したらお願いします。

川又：体操や移乗の指導など腰痛予防に向けた取り組みそのものは、理学療法士の皆さんにとってイメージしやすいと思います。大切なのは、その取り組みを継続して実践していただくために、労働安全衛生に関する管理体制を構築していくこ

とです。普段、臨床推論の中で、PDCAサイクルに当てはめて考える機会は多いですね。その考え方を自分の組織や施設での継続的な実践を考える際にも取り入れていただくと、定着した取り組みに向かっていきます。中央労働災害防止協会でも事業場での健康づくりの進

め方として「健康づくり推進スタッフ養成研修」を実施しています。機会があれば受講していただき、体操を継続していくための仕掛け、組織を巻き込んだ取り組みなど、自施設から、理学療法士が主体的に取り組めるような体制ができてくることを期待しています。

よりよい産業保健を実施していくために―理学療法士の可能性

佐々木：具体的に、産業保健や労働安全衛生の中で、理学療法士の視点が求められる場面には、どういったものがあるのでしょうか。

神代：以前に腰痛が発生しにくいクレーン操作室の開発を依頼されたことがあります。限られた空間の中で、不良作業姿勢の排除、操作作業の無理・無駄・ムラの少ない動作でまとめ上げられた操作工程を組み合わせて開発を進めました。結果、これまでとはまったく違う操作室を持つクレーン車ができました。こうした取り組みも、作業員へのインタビュー、姿勢観察と分析、時には筋電図を用いた筋活動の測定結果が要となります。理学療法士の方にも馴染みがあって、活躍できる部分なのではないのでしょうか。

また、先ほどお話ししたように、身体機能が労働適応能力の源になっています。身体機能を高める方法として、いわゆるトレーニングがあると思いますが、理学療法士の

方は、さらに細かい動作の改善に目を向けることができますよね。労働適応能力のための身体運動機能の維持・向上には、その両方が必要です。

職場で時間を決めて体操を行うことも浸透しつつありますが、質の高いものにしていくためには専門家の視点が必要です。いまだに専門家の目が入っていない職場は、たくさんあります。効果の少ない体操をしているというのは、もったいないことだと感じています。

川又：体操の中身も大事ですが、いかに継続してもらうかという視点も大事だと思っています。作業手順の中に体操になるような動作を入れるという考え方もあります。従来の作業手順では、どうしても省力する方法、動作をできるだけ省いていく視点で考えてしまうのですが、あえて手を挙げさせたり、しゃがんだりするような手順を含めて作業を行えば、結果、体が健康になるという

ことも一つの方法かもしれません。

神代：同一姿勢保持・不活動作業を意図的に防いでいくというやり方に通じる部分ですね。デスクワークが中心の職場では、立った姿勢でも仕事が行えるようになってきています。あらためて運動や体操をやりなさいと言っても、どうしても続かない面もあります。

作業管理におけるそういった視点については、産業医や産業看護師・産業保健師は少し欠けているので、理学療法士ならではの強みかもしれませんね。

佐々木：保健衛生業での腰痛が課題になっていることや、会員の約8割が医療・介護施設に所属しているということもあり、現在、本会では自施設の腰痛予防に関する労働安全衛生への取り組みを支援するキャンペーンを実施しています。実際に、産業保健・労働安全衛生に関わってきた理学療法士として、何かアドバイスがありま

理学療法士に向けてのメッセージ

佐々木：最後に会員の理学療法士の皆さんに向けて、メッセージをお願いします。

川又：会員の皆さんの多くは、公的保険下で働いています。医療や介護の現場で働く皆さんに視点として持ってほしいことは、疾患ではなく、人を診ること。例えば、腰痛がある患者さんに理学療法を行うときでも、どういう業種でどのような場所で働いているのか、どのような家族構成なのかという

部分も、腰痛の発生に深く関連しています。疾患の器質的な要素をみることも多いと思いますが、全人的な視点も忘れずに取り組んでいただければと思います。全人的な視点で考えることが、産業保健や労働安全衛生といった視点につながっていくと考えます。

神代：産業保健や労働安全という言葉をはじめて聞いた方もいらっしゃるかもしれま

せんが、この分野でも理学療法士としてこれまで蓄えてきた知識・技術は強みになります。そこから、予防の領域の一つの土俵として産業保健という分野があることを知っていただき、興味関心を持たれた方は、ぜひ人間工学・作業管理の知識や技術を身につけていただいて、作業管理の専門家として活躍していただきたいと思います。

佐々木：政府の「骨太の方針」においても、「リハビリテーションを含め予防・重症化予防・健康づくりを推進する」ことが明記されました。また、少しずつさまざまな予防の領域で働く理学療法士が増えています。働く国民の皆さまのニーズに応えられる理学療法士の育成について、本会としても引き続き検討し、取り組んでいきたいとあらためて思いました。

本日は貴重なお話をいただき、ありがとうございました。



Check!

介護職員の生産性向上に向けた理学療法士の働き方セミナー ～利用者のQOLを上げる施設全体のマネジメント～

会員限定コンテンツでは、神代先生が作業管理について概説する動画コンテンツを無料で公開しています！

ぜひご覧ください！

会員限定コンテンツ

職能事業

働き方と職場管理

働き方

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>

「働く」を支えていくために

理学療法士が できること

理学療法士として、「働く支援」の在り方を検討する
産業領域業務推進部会 山田 実部会長と
障がい者就労の分野で活躍する
池部 純政先生の取り組みを紹介します。

>>> 高齢者就労



産業領域業務推進部会 部会長
筑波大学人間系 教授
山田 実



すでに聞き慣れた用語となった「2040年問題」。急速に進む人口減少と団塊ジュニア世代の高齢化により、労働人口の激減が予想されています。この難局を前に、われわれ理学療法士にできることは何か。産業領域業務推進部会では、**理学療法士による「働く支援」の在り方を検討**しています。これまでに取り組んできたのは、高齢者の就労継続課題。長寿国日本において、高齢者が就労を継続することは、労働人口確保の観点だけでなく、健康寿命延伸につながる重要な要素とされています。関係各所にヒアリングを行いながら、理学療法士が関わることができるポイントを議論してきました。今後は、**高齢者だけでなく、障がい者就労、さらには一般就労支援へと視点を拡大していく予定**です。臨床現場で勤務される理学療法士の皆さまにとって、「働く支援」の一丁目一番地は職場復帰。理学

療法士協会には13万人の会員がおられ、その約8割は臨床で勤務される理学療法士です。つまり、本会には膨大な数の職場復帰支援の実績があります。本部会では、マクロ（公衆衛生的）な視点での就労支援を検討していますが、そこにはミクロ（個別的）な視点で培ったエッセンス

が不可欠。数十年後も国民に求められ続ける理学療法士協会であるために、さまざまなアイディア・アドバイスをお寄せいただけますと幸いです。

職種別体操リーフレットを 会員限定コンテンツに掲載！

Check!

会員限定
コンテンツ

職能
事業

都道府県
理学療法士会との
取り組み

高齢者就労
モデル事業

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>



令和2年度 産業領域業務推進委員会が作成した職種別体操を会員限定コンテンツに公開しました。体操リーフレットは、会社の職員（勤労者）の健康に役立てることを目的としており、5つの職種別に体操が組み立てられた「健康体操」と、職員がそれぞれ気になる部位を体操できる「自分だけの体操」で構成されており、現場の状況に合わせて提供することが可能な作りとなっています。



>>> 障がい者就労「みんなで働く」



太陽の家 大分広域本部
健康支援課 理学療法士
池部 純政



障がい者施策の基本理念である「すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」のためには、「**働くこと**」を通じた**社会参加も重要な要素**を持っています。この考え方のもと障がいのある方々に対するさまざまな雇用対策が推進されており、最新の報告では雇用障がい者数は597,787人（2021年6月1日現在）と18年連続で過去最高を更新しています。太陽の家では、創立初期から理学療法士を雇用し、障がいのある方々の就労に対して多方面から支援してきました。主な役割としては、①**評価／アセスメン**

ト：「活動制限」「残存機能」の把握と他職種との情報共有、②訓練／トレーニング：「残存機能」の強化や福祉用具の選定・開発を通じた「職業能力強化」、③相談／コンサルテーション：企業とのマッチング支援、雇用定着・雇用継続のための相談支援、などが挙げられます。

障がい者雇用分野では年齢別、障がい種別や個々の労働環境の違いなど非常に幅広いニーズに対応する必要があり、医学的リハビリテーション分野のみならず職業リハビリテーション分野や障がい福祉に関する知識、技術が必要です。また、非常に個別性と継続性が求められる支援が多い傾向にあります。障がい福祉においては対象者のニーズに合わせた支援を多職種が協働し提供しなければなりません。理学療法士とし

て障がいを持つ方々を医学的に評価・考察できる能力は、**彼らが「働くこと」へ挑戦するための重要な要素であると考えています**。特に、障がいを持つ方々の「活動制限」と「残存能力」の把握、さらには障がいと共に生きていくための「健康管理方法」などについて客観的に評価・指導できる理学療法士が、障がいを持つ方々が就労を通じた社会参加を実現するための大きな役割を担っていくものと感じています。今後、私達理学療法士が真のリハビリテーション専門職となれるよう、より広い視野を持ちつつ、共に研鑽に努めてまいりましょう。

2022も
やります!

職場における

>>> 労働災害〔災害性腰痛〕

腰痛 予防宣言!

本会では、理学療法士の専門性を発揮し、全国の医療機関・介護施設における腰痛予防・労働安全に貢献することを目的として2020年に「職場における腰痛予防宣言!」を実施しました。

9月からリニューアルし、「2022 職場における腰痛予防宣言!」を新たにスタートします。

同じ職場で働く仲間のために、身近なところから労働安全について考えてみませんか。

「職場における腰痛予防宣言!」に関する説明動画を本会ホームページに掲載しています。
<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/healthpromotion/#a5>



Report

「2020 職場における腰痛予防宣言!」

実施期間	2020年1月6日～2022年3月25日 (2020年4月16日～2021年11月30日は新型コロナウイルス感染症により一時中止)
参加施設	130施設 (金メダル認定施設 60施設、銀メダル認定施設 130施設)
総参加者数	5,645人
参加した理学療法士	320人

「2020 職場における腰痛予防宣言!」 参加した施設に聞きました

Q どんなきっかけで腰痛予防の取り組みをはじめたの?

- A
- 介護の現場を目の当たりにして、事業所内の腰痛予防の取り組みをはじめようとリハビリテーション部門内から声があがった
 - 施設内の研修テーマとして取り組みを活用した
 - 介助をするときの腰痛に悩んでいる看護部から、相談を受けた
 - 自施設内の腰痛状況について、法人内の学会で発表したところ、他部門から依頼を受けた

コメント

理学療法士として腰痛予防対策の必要性を感じ、自主的に取り組みを進める事例がある一方で、他部門からの相談や講習会・動作指導の依頼をきっかけとして取り組みにつながった施設もあるとのことでした。

Q 取り組みを行って、どんな効果があったの?

- A
- 朝礼時に腰痛予防体操を全員で実施するようになった!
 - 施設内の安全衛生委員会に理学療法士が参画し、院内全体の取り組みとして腰痛予防に取り組むことになった!
 - 取り組みを通して職員間のコミュニケーションが増えた!
 - リハビリテーション業務以外で施設に貢献できる経験を通し、働きがいを見出す機会になった!
 - ノーリフティングケアの推進が図られ、職場全体のケアのレベルアップにもつながった!

コメント

腰痛予防に向けて、継続的な取り組みにつながったという報告とともに、他職種とのコミュニケーションが増え、ひいては患者さんや利用者さんのケアのレベルアップにつながったという報告もありました。職員の皆さまの腰痛予防が、施設の活性化につながり、患者さんや利用者さんのサービスの向上につながるのとはとても素晴らしいことです。

「2020 職場における腰痛予防宣言!」では、施設規模、職員数や理学療法士の数など、各施設の実情に応じて工夫しながら参加施設の皆さまに取り組みを行っていただきました。ホームページに、事業報告・事例集を掲載しています。活動の参考やヒントの一つとして、ぜひご活用ください。
<https://www.japanpt.or.jp/pt/function/asset/pdf/yotsujireishu.pdf>

事例集はこちら!



2022
職場における

腰痛 予防宣言!

メダル施設の認定をめざしながら、職場の労働安全について考えてみましょう!



まずはここから!
ポスターを施設内に掲示

「2022 職場における腰痛予防宣言!」ポスターは、施設代表者様のJPTA NEWS 8月号に同梱しています。



銀メダル 施設認定の ための Mission

各施設内で、職員に向けて腰痛予防講習会を実施

Q 腰痛予防講習会を開催するまでの準備が大変そう...

A 会員限定コンテンツに「資料・教材」を用意しています!
他職種の方を対象とした腰痛予防に関する講習会であれば、講習時間や内容は問いません。会員限定コンテンツに腰痛予防講習会の開催に向けて、学んでいただきたい「教材」や講習会用のスライド資料、講習会用スライド資料を使ったモデル研修動画を掲載しています。ご所属の施設の状況に合わせて、これらを活用しながら、実施してください。

日本理学療法士協会へ報告!



「2022 職場における腰痛予防宣言 銀メダル施設」に認定
本会ホームページ「腰痛予防宣言施設リスト」に施設名を掲載します(※希望施設のみ)

銀メダル施設
専用のポスターを
進呈します!

金メダル 施設認定の ための Mission

施設協力のもと、職場リスク見積と改善提案を実施

Q 腰痛発生のリスクをどうやってチェックしたらいいの?

A 腰痛予防対策指針
「介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト」をご活用ください!
厚生労働省の「腰痛予防対策指針」に「介護作業者の腰痛予防対策チェックリスト」が示されています。このチェックリストは、介護現場で腰痛を発生させるリスクを見つけ出し、対策のための優先度を決定し、対策を講じるためのツールとして作成されています。

日本理学療法士協会へ報告!



「2022 職場における腰痛予防宣言 金メダル施設」に認定
本会ホームページ「参加施設一覧」に施設名を掲載します(※希望施設のみ)

金メダル施設
専用のポスターを
進呈します!

ぜひご覧ください!

会員限定コンテンツでは、「2022 職場における腰痛予防宣言!」資料を掲載しています。

会員限定コンテンツ
職能事業
健康づくり・予防活動・保健事業
腰痛予防事業
<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/login>



掲載資料

- 「2022 職場における腰痛予防宣言!」ポスター
- 講習会用スライド資料(PPT)
- モデル研修動画
- 「2022 職場における腰痛予防宣言!」実施の手引き
- 厚生労働省 腰痛予防対策指針 など

Top Message

会長 齊藤 秀之



「働く」と「動き」

「働く」を辞書で検索すると、「(体を動かして) 仕事をする。」「生計をたてるために労働をする。」と出てくる。言い換えると、「働く」ためには体が「動く」ことが必須条件となる。もちろん、精神のみが活動することで労働対価として報酬を得ている労働という「働く」もある。しかしながら、歩いたり走ったり、物を持ち上げる、手作業を行うなど関節の「動き」を伴うことが一般的な「働く」だと言える。

会員の皆さんには釈迦に説法となるが、お示しした体が「動く」とは、脳が目的を命令し、対応した筋肉が収縮・弛緩することにより関節が「動く」ことで体が「動く」ことになる。理学療法士は、この動きに関する医学知識の裏付けを持つ専門家と考える。「働く」ための「動き」に支障があるならば、その原因を評価し、目標設定のもと、「働く」ために必要である「動き」を再獲得できるように適した運動療法・物理療法を実践し、獲得された「動き」を実際の「動き」に役立つように運動学習を行う。さらに「働く」ための運動耐容能を高める視点も必要となる。障害構造の基本となる、心身機能・身体構造、機能的制限、活動、参加、が「働く」に関して理学療法が果たす重要な役割がここにある。

理学療法は、種々の刺激、誘導情報・補助などを治療手段として活用する。その手段を用いて、目的となる「動き」の命令が感覚経路を介して中枢神経系レベルなどに入力され、中枢神経系レベルでその命令が適切に処理されるよう調整する。その目的に応じて調整された反射、反応、運動、行為、言動などが「動き」として出力されることが基本となる機序である。もちろん、ここには代償となる「動き」の獲得も含まれる。その必要な「動き」を阻害する心身機能・身体構造を改善し、獲得した「動き」を参加に必要な「動き」として有効に活かせるように高める。この段階で、健康状態、環境因子、個人因子を考慮する形式知と経験知が要求される。

「全世代型社会保障」「働き方の多様化」などが推進される中で、働きたくても働けない国民を一人でも多く働けるように支援する、そうした理学療法が「勤労者皆保険」に含まれる社会となることを願うばかりである。

理学療法士をとりまく



Vol. 15

理学療法士の行政処分

理学療法士は、国家資格として社会制度において地位が与えられています。それと同時に、社会からの信頼を裏切ることができない職種であるとも言えます。一人の理学療法士の不祥事は、理学療法士全体の名誉の失墜ならびに利用者との信頼関係を揺るがす可能性があり、一人ひとりの行動が社会から見られているということを忘れてはいけません。

理学療法士が罪を犯して裁判で刑事罰が確定した場合、理学療法士としての行政処分に問われることになります。

「理学療法士法及び作業療法士法」第七条の中で、第四条に定める欠格事由に該当した際には、厚生労働大臣は「医道審議会*」の意見を聴いたうえで、**免許の取消や一定期間の名称の使用停止を命令**することができると定められています。

※医道審議会は、厚生労働省が設置する審議会の一つです。審議会の中には、理学療法士及び作業療法士の規定による事項を処理する「理学療法士作業療法士分科会」が設けられ、その部会である「理学療法士作業療法士倫理部会」において免許取消や名称使用停止などの行政処分について検討されています。

理学療法士の欠格事由（第四条）

- 一 罰金以上の刑に処せられた者
- 二 前号に該当する者を除くほか、理学療法士又は作業療法士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者
- 三 心身の障害により理学療法士又は作業療法士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 四 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

2018年3月から2021年3月までの間において、理学療法士の行政処分は免許取消1件、名称使用停止6月が1件、名称使用停止3月が2件発生しています。

理学療法士が行政処分に問われる場面は、業務内外を問いません。国家資格である理学療法士として、責任ある適切な行動をお願いいたします。

厚生労働省医道審議会(理学療法士作業療法士倫理部会)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-idou_127801.html



理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る！

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

6月7日、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(いわゆる、骨太の方針)2022」に、さまざまな紆余曲折を経て、理学療法士誕生以来、国にとっては有史以来初めてリハビリテーションという言葉を、予防、重症化予防、健康づくりといった文脈で書き込むことができ、また、公的価格下における職種

に応じた適正な処遇改善を図ることも本文中に書き込ませることができました。政策の基本骨格である骨太の方針に書き込まれたということは、予算編成や事業計画等へそのまま反映されるはず。これは私の6年間の議員生活最大の成果でもあります。

7月8日、安倍晋三元総理が選挙演説中、銃撃されて亡くなるという、衝撃的な事件が発生しました。鹿児島にて遊説中であつた私は、移動途中、たまたま見ていたスマホに号外として飛び込んできたニュースに思わず目を疑ってしまいました。詳細はこれから明らかになっていくはずですが、巨星落つ!の感を強くし

ました。

7月10日、第26回参議院議員通常選挙の投・開票が行われました。最後の最後まで接戦となりましたが、もう一息と思った矢先、追いついた相手に当確が表示され、その瞬間、私の落選が決まりました。と同時に、リハビリテーション業界がようやく点した希望への灯が吹き消されてしまったのです。私たちが点したのは、直近の危機から私たちを守り、可能性へとつないでくれる、そんな大切な灯でした。それを守り切れなかった…、たった455票の差で。ご尽力いただいた皆さまに心より感謝を申し上げます。

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。2020年、参議院厚生労働委員会委員長。現在、自民党厚生労働部会副会長、日本理学療法士協会理事などを務める(原稿作成時点)。
小川かつみ公式サイト(<https://ogawa-katsumi.com/>)





荒木 茂(あらき しげる)

PT オフィス 荒木

Shigeru Araki

昭和53年国立療養所近畿中央病院
付属リハビリテーション学院を卒
業し、石川県内の県立中央病院、
小松市民病院、石川県リハビリ
テーションセンターなどのリハビ
リテーション部門開設に関わる。
平成27年定年退職後、石川県初の
特別支援学校の理学療法士として
令和2年まで勤務。その後フリー
となり、PT オフィス荒木代表。
現在は身体障害者更生相談所の嘱
託職員、特別支援学校のアドバイ
ザー、セミナー講師などに従事。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍す
る先達から会員の皆さまへメッセージを募集して
おります。
お問い合わせ先：JPTA NEWS 担当 news@japanpt.or.jp

生涯 現役

人が役割を作るのではなく 役割が人を作る

私の場合、生涯現役というほど一つの道を究めてきたわけでは
ない。理学療法士が希少価値があった時代に、ただ流されてその
時その時の状況で道を選択してきただけのことである。ホグワー
ツ魔法魔術学校校長のダンブルドアがハリー・ポッターに言った
言葉。「君が何者であるかは君の持っている能力ではなく君の選択
によって決まるんだよ。」この年齢になってこの意味がよくわかる。

私は石川県内の3つの公的病院のリハビリテーション部の開設
に関わってきた。私にそのような能力があったわけではなく、ただ
経験のある理学療法士がいなかっただけのことである。職場を変
わらないという選択肢もあったかもしれないし、いろいろな縁で
断れないということもあったかもしれない。道を選択したことによ
り、その職場に育てられ、その役をこなせるようになっていく

ものだ。能力というのは、誰しもはじめてから備わっているもので
はなく獲得していくものである。

定年後は今まで経験したことがないことをやってみたかったの
で、県で初めての特別支援学校に勤務する理学療法士になった。
障害のある子どもたちや教師との関わりは、私に多くのことを教
えてくれた。新しい道を選択しなかったら新しいことを学ぶ機会
はなかっただろう。若いときは選択肢が多く適応能力があるが、
年をとるに伴い選択肢が少なくなり、適応能力も落ちてくる。若
いうちにいろいろ経験した方が人としての成長につながる。今は
家でごろごろしていると女房に白い目で見られるので、いたしか
たなく勤労高齢者の道を選択している。

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

* Web 環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異 動

所属施設の変更・自宅住所の変更等により会員登録内容に変更が生じた場合は、
マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】より、次の通りお手続きください。

所属施設の変更：【主たる所属先変更】より、異動申請手続きを行ってください。

自宅住所の変更：所属施設の登録がある方は【自宅情報変更】より、お手続きください。お手続き後、即時変更可能です。
所属施設の登録がない方は【自宅情報変更・所属先追加】より、異動申請手続きを行ってください。

（注）・【就労（学）状況】の入力欄は、非常勤勤務の方も、ご所属施設がある場合には【働いている】をご選択ください。
・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。
なお、帰国後は必ず都道府県理学療法士会に所属しなければなりません。
・施設移転等による施設情報の変更は、施設会員代表者、または施設会員代表者代理に割り当てられた方のみ変更が可能です。
施設会員代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【登録内容の変更・確認】→【施設情報管理】よりお手続きください。

休 会 ・ 退 会

マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】→【休会申請する】または【退会申請する】よりお手続きください。
申請受理後、下記の権利が停止となります。

休会中ならびに退会後は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

（注）・休会期間は4月1日から翌年 3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。
ただし、1月1日～3月31日の間に申請が行われた場合は、ご申請日または4月1日から翌年3月31日を休会期間とします。
・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間（1月1日～3月31日）にご申請ください。
・休会期間満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。
退会後、生涯学習履修履歴は無効となり、取得した資格も失効します。再入会時には再履修・再取得が必要です。
・休会中に所属施設が変更、もしくは自宅住所が変更となった場合は、上記、【異動】の手順に沿ってお手続きください。
・年度途中の申請の場合、納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

（注）・退会日は退会申請を行った日となります。退会後、生涯学習履修履歴は無効となり、取得した資格も失効します。再入会時には再履修・再取得が必要です。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。
・退会される場合は、会員証を速やかに破棄してください。

復 会

休会中の会員が復会を希望する場合は、マイページの【登録内容の変更・確認】→【本人情報の確認・更新】→【復会申請する】よりお手続きください。

会 費 割 引(育児休業・シニア・海外)

マイページの【お支払い管理】→【会費割引申請】よりお手続きください。[2023年度年会費](#)が割引適用となります。

マイページのログインID・パスワードの再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・パスワードの再発行申請をお願いします。
〈参考URL〉<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

（注）お電話によるID・PWのご照会はありません。



マイページ専用アプリ導入のお知らせ

2022年5月中旬に、会員マイページ専用アプリをリリースしました。会員専用アプリでは、マイページへのオートログインやQRコード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。

ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご活用ください。

※会員マイページ専用アプリに関する詳細は下記よりご確認ください。

参考 URL <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newsystem/>



クラブオフについて

【チケット郵送】
イオンシネマ

〓 観たい映画を大迫力のスクリーンで!〓

シネマチケット
(カード)一般

1,800円▶1,300円

その他、ユナイテッド・シネマ
／MOVIXなどの映画鑑賞券
もございます。

◎その他サービスの詳細はWebで検索

理学療法士協会 クラブオフ 検索



コツコツ学ぼう!

登録理学療法士
更新ポイント
問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得要件の一つに、JPTA NEWS
の問題解答があります。全問正解で、1ポイント取得できます！
登録理学療法士の方は、更新資料をご確認のうえ、右記のQRコード
を会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください！



カリキュラムコード 14 医療制度と法律 回答期限は10月19日まで

マイページ内のeラーニング画面からもご回答いただけます。セミナー番号「101321」でお申し込みください。
手順については、下記ページ「問題解答の概要」資料をご確認ください。

※解答後、2～3日以内にマイページ内の履修状況へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら▶ <https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>
コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問い合わせは、**本会ホームページ FAQ**からお願いいたします。



HOT TOPICS

受賞作品発表！第10回「笑顔をあきらめない。」写真コンテスト

第10回「笑顔をあきらめない。」写真コンテストには、97点のご応募をいただき、6作品が受賞となりました。本会ホームページでは、受賞作品それぞれのエピソードと合わせて紹介しています。ぜひご覧ください。



第10回写真コンテスト
結果はこちら！

<https://www.japanpt.or.jp/rigakuryohonohi/photocon/10/>



最優秀賞「アリガト幸せな一日」
(中野すみ子様)



倫理啓発ポスター・動画を公開しました！

「大丈夫ですか？あなたのハラスメント意識」啓発ポスター・動画をホームページに公開しました。ポスター・動画ともにダウンロードして職場等での啓発、研修会などに活用いただけます。

本会では倫理委員会を設置し、理学療法士の倫理啓発に関する活動を行っています。倫理綱領や過去年度の啓発ポスター、動画も公開しておりますので、本会ホームページをぜひご覧ください。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/pt/ethics/>



皆さまのオススメ書籍を募集！リガクラボ

本会では、国民の皆さまを対象としたWebメディア「リガクラボ」を運営しています。「リガクラボ」の記事の中で、**理学療法士として、広く国民の方にオススメしたい書籍**をご紹介します。

オススメ書籍を「リガクラボ」の記事に掲載させていただいた方には、500円分のQUOカードをお送りいたします。ぜひ皆さまのオススメ書籍をご紹介します！

▼「リガクラボ」
過去掲載記事



<https://rigakulab.jp/2022/04/06/id000135/>

▼オススメ書籍入力
フォームはこちら！



<https://questant.jp/q/1GI2FD49>

マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.338
発行日：2022年8月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

HPへアクセス

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<https://www.japanpt.or.jp>

